

資料提供
平成 23 年 6 月 20 日
担当
○研究開発課
(内線 2425, 直通 082-223-1419)
担当者 ト部
保健環境センター (082-255-7142)
担当者 岡崎

福島県からの協力依頼に基づく加工食品の放射能検査について

福島県からの協力依頼に基づき、福島県内加工食品事業者が福島県に依頼する加工食品の放射能検査について、本県検査機関において検査協力を行う。

1 経緯

福島県では、福島第一原子力発電所の事故に伴う加工食品の風評被害の対策のため、事業者から商品の放射能検査依頼が殺到しており、検査への対応が困難な状態にあることから、全国知事会を通じて各都道府県に放射能検査の協力依頼を行った。

この協力依頼を受けて、広島県では福島県産加工食品の放射能検査を行うこととした。

2 検査開始予定日

6月21日（火）午後から

3 検査内容等

(1) 検体

加工食品全般（漬物、醤油、牛乳、ヨーグルト、冷凍食品等）

(2) 検査機関

県立総合技術研究所保健環境センター

(3) 検査方法

ゲルマニウム半導体検出器による放射性セシウム 134 及び 137, 放射性ヨウ素 131 の測定

(4) 検体数

週 1 検体



ゲルマニウム半導体検出器

<参考> 協力自治体

8 府県（青森県、滋賀県、京都府、兵庫県、広島県、愛媛県、宮崎県、鹿児島県）